

北塩原村長の辞職勧告決議

令和2年12月以降の北塩原村による、介護保険「高額介護サービス費」の「支給先の誤り」及び「支給事務の遅延」等について報告があり、同性同名の別人に支給する誤り1名、「高額介護サービス費」を支給するシステム入力等の操作誤り等による支給遅延23名が発生しました。

この件は新聞等に報道されるなど、被保険者等や、村民の信用信頼に傷をつけたのにも関わらず、本定例会での遠藤村長の答弁等からは、政治家としての責任を果たそうとする意志が見受けられません。

よって、遠藤和夫村長は村長としてふさわしい人物とは思えません。

以上のことから、遠藤和夫北塩原村長に対し辞職を勧告します。

以上、決議する。

令和4年6月15日

北塩原村議会